

平成 25 年度事業計画（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

定款より

（事業）

第 4 条 この法人は、第 3 条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 日本の伝統文化及び現代芸術の分野における優秀な新人及び文化・芸術の研究者に対する助成
 - (2) 日本の伝統文化及び現代芸術の分野で著しく貢献している者に対する顕彰
 - (3) 芸術系大学等に在学する学生及びその他の学生に対する奨学金の給付
 - (4) 日本の伝統文化及び現代芸術を、不特定多数の人々に提供するための文化・芸術活動の実施
 - (5) 文化・芸術の交流を通じて国際社会の相互理解を促進する事業
 - (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業については本邦及び海外において行うものとする。

■公益目的事業1 「創造する伝統賞」の主催

◆助成顕彰事業「第 5 回創造する伝統賞」の主催（定款第 4 条(1)(2)(5)）

- (1) 賞
賞金 総額 300 万円
創造する伝統大賞 @200 万円（該当者がいる場合のみ）
創造する伝統賞 @100 万円
- (2) 対象
日本の伝統文化および現代芸術の分野で、それぞれ下記に該当する者。
国籍に関わらず日本国内で活動し、下記に該当する者も対象とする。
① 伝統文化の諸分野において、維持／伝承、創作／普及または公演活動を行なう実技者で、将来にわたり活動が更に期待される者。
② 現代芸術の諸分野において、創作／普及または公演活動を行なう実技者で、現代芸術の新たな発展に資する活動を行なっており、将来にわたり活動が更に期待される者。
- (3) 募集方法
公募のほか推薦委員（これまでの選考委員及び受賞者）より候補者を列挙
- (4) 選考方法
選考委員会を開催し、候補者より選出後、理事会で決定。
- (5) 結果発表
平成 26 年 2 月下旬に発表。同年 3 月下旬（予定）に授賞式典を実施。

■公益目的事業2 芸術系大学等に在学する学生及びその他の学生に対する奨学金の給付

◆育英事業（定款第 4 条（3））

「日本文化芸術奨学金」

- (1) 給付人数及び金額
 - 大学生 2 名 奨学金 1 年間 30 万円の給付
 - 大学院生 4 名 奨学金 1 年間 50 万円の給付※大学院生の応募増加に対応して採用枠を 2 名から 4 名に拡大する。
- (2) 対象
国内の芸術系大学の 3 年生・4 年生または大学院に在学し、絵画・彫刻・工芸・建築（造園を含む）・デザイン（グラフィックデザイン及び工業デザインのみ）の実技部門を専門としている学生

(3) 募集方法

- 芸術系(実技部門のみ)の大学を対象に公募(送付先再調査予定)
- 応募方法 書類による応募

(4) 応募受付期間

平成 25 年 5 月初旬から平成 25 年 5 月中旬(当日消印有効)

(5) 選考方法

書類選考:応募書類を基に、当財団の奨学生選考委員会で審議、多数決にて選考

(6) 受給者の決定と給付方法

- 理事会で審議し決定
- 決定通知後、本人の口座に、7 月と 10 月の 2 回に分割して支給

(7) 選考委員について

- 平成 25 年度は、平成 24 年度の選考委員が引き続き就任。
井上隆邦 三重県立美術館 館長
川村悦子 洋画家・京都造形芸術大学教授
中山ダイスケ 現代美術家・東北芸術工科大学情報デザイン学科教授
野呂芙美子 (社)国際芸術文化振興会 専務理事
脇田直枝 W.N.コミュニケーションズ代表・
NPO 法人女性のためのビジネススクール“メビウス”学長
(敬称略)

「加藤定奨学金」

(1) 給付人数及び金額

- 大学生・大学院生 5 名 奨学金 1 年間 30 万円の給付

(2) 対象

国内の文化・芸術系大学の 3,4 年生または修士課程に就学する学生で、学業優秀、品行方正で、就学に耐える健康体でありながら経済的事由によって就学に支障をきたしている学生

(3) 募集方法

- 京都府内の文化・芸術系の大学、および全国の文化・芸術系の大学を対象に公募

(4) 応募受付期間

平成 25 年 5 月初旬から平成 25 年 5 月中旬(当日消印有効)

(5) 選考方法

書類選考:応募書類を基に、当財団の奨学生選考委員会で審議、多数決にて選考

(6) 受給者の決定と給付方法

- 理事会で審議し決定
- 決定通知後、本人の口座に、7 月と 10 月の 2 回に分割して支給

(7) 選考委員について

「日本文化藝術奨学金」と合同で選考委員会を実施する。

■公益目的事業3 自主企画公演、展示・体験活動・セミナー・映画上映・演奏会等の文化祭の開催、ホームページでの情報発信、及び実施事業の記録

◆ 文化芸術普及活動事業(定款第4条(4)(6))

1. 「創造する伝統 杜の中の文化祭」

自然と調和した日本独自の文化の、極み、美、楽しみを老若男女一緒に、またはそれぞれが感動をもって体験できる催し。杜のうつろいの中で、衣食住、遊びから達人の芸までを展開する。

主 催 : 公益財団法人 日本文化藝術財団

会 場 : 神宮外苑「日本文化藝術研究センター」
 開催日時 : 平成 25 年 5 月 4 日(土・祝)10:00～17:00
 特別協力 : 明治神宮(予定)
 後 援 : 京都造形芸術大学、東北芸術工科大学、
 グレーター東京フェスティバル(予定) 他

実施概要(案):

- 【杜の体験・ワークショップ】(親子を対象)
 - 茶道、聞香、剪画、木版画、工作、風鈴絵付け、糸操り人形、紙芝居等
 講師(予定):伊達晟聴(聞香)、小沢直平(剪画)
 東京伝統木版画工芸協同組合(江戸木版画)
 茶道(財団有志)他
- グレーター東京フェスティバル主催事業に参加予定
 - 会 場:新宿御苑
 - 開催時期:10月

2. ブログ「四季おりおり」10回シリーズ

実施概要:

日本の歌謡史の中からさまざまな歌を楽しみ、日本の物語を語れるようにする。
 テーマ:「日本歌謡物語」
 更 新:毎月1日、15日(月2回)

3. 茶論「四季おりおり」10回シリーズ *新規事業

実施概要:

日本の文化が育んできた日本人の心を、伝統芸能の実演と、聞香(物語る香り)とのコラボレーションによって、感じ、知る楽しい催しを毎月展開する。毎回、一流の実演者と研究者が協力しあい企画する。

- 開催期間: 4月～3月
- 開催場所: 日本文化藝術財団 茶論(応接室)、外部会場(明治神宮 隔雲亭等)
- 実施内容(案):
 テーマ『日本の心を聞く』

①薩摩琵琶と聞香	平家物語	主題: 那須与一の心を香りに聞く
②茶の湯と聞香	利休	主題: 利休の心を香りに聞く
③花と聞香	花と義政	主題: 義政の心を香りに聞く
④新内節と聞香	曾根崎心中	主題: お初・徳兵衛の心を香りに聞く
⑤舞と聞香	源氏物語	主題: 光源氏の心を香りに聞く
⑥落語と聞香	四谷怪談	主題: お岩・伊右衛門の心を香りに聞く
⑦能狂言と聞香	世阿弥	主題: 世阿弥の心を香りに聞く
⑧笙と聞香	神への祈り	主題: 古事記のイザナギ、イザナミの心を香りに聞く
⑨朗読と聞香	宮沢賢治	主題: 宮沢賢治の心を香りに聞く
⑩講談と聞香	赤穂浪士	主題: 赤穂浪士の心を香りに聞く

4. 杜の芸能「出雲・神話の神楽」～石見神楽～(仮称)

主 催 : 公益財団法人 日本文化藝術財団
 助 成 : 全日本社会貢献団体機構(申請中)

特別協力：明治神宮(予定)

後援：京都造形芸術大学、東北芸術工科大学

実施概要：

出雲の国に伝わる神楽は、神話を題材としているのが特徴である。平成 25 年、大遷宮を迎える出雲大社。この 60 年～70 年に一度の特別な年に、東京、明治神宮の杜で囃子のワークショップを交え、江戸里神楽とは一味違う神楽を、ご家族で感じて体験して頂くイベントを企画する。演目は、「恵比寿」「大蛇」。

- 開催期間：10 月
- 開催場所：明治神宮 参集殿
- 実施内容(案)：上演「恵比寿」「大蛇」 + ワークショップ「囃子」

5. 「こども芸術の家」支援事業

※芸術・文化の力で東日本大震災復興・支援活動を行っている団体等に義捐する。

25 年度が 3 年目の支援となる。

- 活動内容：
- ①被災地におけるワークショップの実施(月 1 回)
 - ②被災した子供たちを対象とするアートキャンプの開催
 - ③一般公募によるワークショップ企画
 - ④活動状況の展示公開

事務局：東北復興支援機構(TRSO)内に設置

以上